

令和元年度 事業報告書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)



学校法人 第二麻生学園

令和元年度事業報告書

Contents

I. 法人の概要

1. 法人の概要	1
2. 法人沿革	8
3. 組織図	9
4. 役員・評議員	10

II. 事業の概要（令和元年度事業計画に対する進捗・達成状況）

1. 第2期中期計画の目標に対する進捗・達成の概況	11
2. 事業費	26
3. 主な諸届等	28
4. 学生・教職員現員等	29
5. 学納金等	30
6. 学科の入学定員・入学者数・在籍者数の状況	31
7. 入試に関する状況	31
8. 授業科目等に関する情報	31
9. 卒業・学位記授与数の状況	32
10. 進路状況	32

III. 財務の概要

1. 決算の概要	33
2. その他	37
3. 経営状況の分析、経営上の成果、今後の方針・対応方策	37

IV. 監査報告書

V. 独立監査人の監査報告書

I. 法人の概要

1. 法人の概要

法人名：学校法人 第二麻生学園（昭和53年2月 法人名変更認可）

理事長：麻生 隆史

所在地：〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

電話：（0835）32-0138 FAX：（0835）32-0149

H P：http://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

設置学校

山口短期大学

〒747-1232 山口県防府市大字台道字大繁枝11346番の2

学長：麻生 隆史

設置学科：情報メディア学科・児童教育学科

電話：（0835）32-0138 FAX：（0835）32-0149

H P：http://www.yamaguchi-jc.ac.jp/

山口短期大学附属広島幼稚園

〒731-0154 広島市安佐南区上安四丁目1番2号

園長：村上 慶花

電話：（082）872-2171 FAX：（082）872-2171

H P：http://www.ki.aso.ac.jp/hiroshima/

山口短期大学附属幼稚園

〒747-1232 山口県防府市台道680

園長：森下 秀和

電話：（0835）32-1903 FAX：（0835）32-1903

H P：http://www.ki.aso.ac.jp/yamaguchi/

建学の精神及び大学の使命・目的

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「^{ししん}至心」である。この「誠心（まごころ・ピュアな心）」を持った豊かな人間づくりが本学の教育目標である。知識や技術を修得し、それを駆使することのできる人間性、すなわち慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の実践に徹する人間こそが社会にも役立ち、個人的にも幸福が得られるという考えから「まことの心」を持った人間性豊かな人材の育成を目指している。

人間づくりのために、「^{かたち}容は心を呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。私どもは、「容と心」を大切に、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学のまたの名を「^{しおん}紫苑の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい花である。人間づくりの学園としての本学は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから日々以下のことを心に留めて教育実践にあたっている。

1 親・祖先の御恩 2 教師・先生の御恩 3 社会・国家の御恩 4 神・仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

さらに具体的な人間像で言えば、①温かい豊かな人間 ②心美しい人間 ③うるおいのある人間 ④やる気のある人間 ⑤奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

この建学の精神、使命、信条に沿って情報メディア学科、児童教育学科初等教育学専攻及び児童教育学科幼児教育学専攻では次のような教育目的を掲げている。

情報メディア学科は、多様化する高度情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできるITを基盤とする技術者を養成することを目的としている。

児童教育学科 初等教育学専攻は、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的としている。

児童教育学科 幼児教育学専攻は、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的としている。

○短期大学

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

何事にも誠実に取り組み、豊かな表現力と知識を持ち、誠実にコミュニケーションをとることができる社会人としてふさわしい人間性を有すとともに、専門的職業人の資質と能力を持ち合わせて、地域とともに成長していくことができる者に短期大学士の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

建学の精神のもと、基礎教育科目と専門教育科目の2本の柱で構成している。基礎教育科目では、「まことのこころ」を培っていくための幅広い視野と人間教育を育成する科目を開設している。専門教育科目では、自分が志す立派な社会人になるための専門的な知識・実践力を養っている。学位授与の方針にかなう知識や能力を、主体的・対話的で深い学びによって獲得できる教育を実施する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

教育課程の方針を実施するために、本学では、自分の人生を大切にし、少しでも豊かな人生を送りたいと願っている人や、自分や他の人を大切に思い基本的に人間が好きな人の入学を期待している。そして、明確な目的意識を持ち、相手を理解しながら自分の考えを表現できる人物を求めている。

○情報メディア学科

情報メディア学科では、今日の情報化社会を支える情報通信技術の基礎を学び、それを応用する力を養う。専門領域における学びを深化させ、多様化する情報化社会において、先端的な専門知識や技術を駆使し、豊かな心を持って社会に貢献できる人材を育成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報メディア学科では、学則第5条第3項第3号で挙げているように「多様化する情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得すると共に、個々の感性を活かした情報発信のできるIT基盤の技術者を養成する。」という学科の目的を踏まえ、66単位を修得し、次のような能力や知識・技能を身につけた者に短期大学士(情報学)の学位を授与する。

1. 情報通信技術に関する基礎知識を修得していること。
2. 情報システムを開発するための基本的な知識・技能や情報メディア技術を活用してコンテンツを効果的に制作・発信する能力を身につけ、実践的に応用することができること。
3. 主体的に課題に取り組み解決する力及び他者と協働する力を身につけていること。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

情報メディア学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

1. ICT分野を学んでいく上で必要不可欠な情報通信技術の基礎知識を修得する。また、専門的な学びへと円滑に進めるように、数学的基礎知識や基本的な言語・計算能力を養う。
2. 専門領域の学修に必要な知識・技能を体系的かつ段階的に修得するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、主体的な学習態度、実的な応用力、論理的な思考力やコミュニケーション能力を養う。
3. 卒業研究を通して、主体的に課題に取り組み解決する力、他者と協働する力、論理的な文章作成力、プレゼンテーション能力など、実社会において必要となる総合的な力を養う。
4. 教育背景が異なる多様な入学者に応じて、導入的な教育を行う。
5. 生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な力を育成する。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

情報メディア学科の掲げる目標に則した人材を育成するために、文系・理系を問わず、次のような人物の入学を求めている。

1. ICT分野に興味を持ち、関連する知識や技能を身につけたい人
2. 興味のある分野を主体的に学び、能力を高める意欲のある人
3. 基礎知識とコミュニケーション能力を持ち、更に一層の向上を目指したい人
4. 責任感と協調性を持ち、主体的に行動できる人
5. 知識や技能を生かし、社会に貢献する意欲のある人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するかを総合的に評価し、入学者を選抜する。

○児童教育学科 初等教育学専攻

児童教育学科初等教育学専攻では、建学の精神の「至心」の精神の下、小学校の教育や幼児の保育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける教育者や保育者を育成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、学則第5条第3項第1号で挙げているように「社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的素養を身に付けた小学校教諭を育成すると共に、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成する。」という本学科・専攻の目的を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身につけた者に短期大学士(教育学)の学位を授与する。

1. 何事にも誠実に取り組み、教育者にふさわしい専門性と人間性を有していること。
2. 各教科・道徳等について知識や技能を磨き、実践的な学習指導力を有していること。
3. 子ども理解に深い関心を持ち、誰とでも誠実にコミュニケーションをとることができること。
4. 様々な教育課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身につけていること。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づき専攻別にカリキュラムを編成している。

1. 教育についての理論を学び、学校現場との連携を図るなど、様々な教育課題について誠実に考えていく機会と場面を提供する。
2. 各教科や道徳等、子ども理解についての知識や技能を身につけ、授業づくりや教育相談等の教育技術の向上を図り、実的な指導力を養う。
3. 少人数指導やアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を通して、思考力・判断力・表現力やコミュニケーション能力、主体的な学習態度を育てる。
4. 模擬授業や研究協議を通して、教材を作成する創造性やチームで取り組む協働性を養う。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

児童教育学科初等教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、専攻別に学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

1. 教育者を目指す意志を持っている人
2. 主体的に学ぶ習慣が身についている人
3. 基礎的な知識を有している人
4. 自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人
5. 自ら考え、判断し、行動することができる人
6. 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

○児童教育学科 幼児教育学専攻

児童教育学科幼児教育学専攻では、建学の精神の「至心」の精神の下、乳幼児の保育や教育を学ぶ。実践力を養い、子どもに寄り添え、地域と共に手を取り合って子どもたちを育てていける保育者や教育者を育成する。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、学則第5条第3項第2号で挙げているように「社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成すると共に、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成する。」という本学科・専攻の目的を踏まえ、68単位を修得し、次のような能力や知識を身に付けた者に短期大学士(教育学)の学位を授与する。

1. 保育・幼児教育に関する専門的な知識・技能を身につけていること。
2. 何事にも誠実に取り組み、責任感・使命感を持って保育を実践する力を有していること。
3. 子どもにかかわるための豊かな表現力とコミュニケーション能力を身につけていること。
4. 保育・幼児教育に関する課題に対して、自ら学ぶ力やチームで取り組む協働性を身につけていること。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げた目的を達成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成している。

1. 保育・幼児教育に関する知識と技能を、基礎から応用まで段階を追って学ぶことができるようにする。
2. 保育現場と連動した実践的な学習機会を提供する。
3. 少人数指導や個別指導、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行い、思考力や表現力、コミュニケーション能力、主体的な学習態度を養う。
4. 模擬保育や保育総合研究を通して、他者と協働する力や問題解決能力を養う。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

児童教育学科幼児教育学専攻では、本学の教育において可能となる人材を輩出するために、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、次のような人材を求めている。

1. 保育者を目指す意志を持っている人
2. 主体的に学ぶ習慣が身についている人
3. 基礎的な知識を有している人
4. 自ら考え、自分の言葉で思いを語るができる人
5. 自ら考え、判断し、行動することができる人
6. 他者を尊敬し、感謝する態度を有している人

優れた人材を広く募集するために多様な選抜試験を設け、各々の選抜試験において定められた選考方式に基づき、本学科の求める人物像と合致するか総合的に評価し、入学者を選抜する。

2. 法人沿革

年 月	沿 革
昭和 41 年 8 月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和 42 年 1 月	寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科
昭和 42 年 11 月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園
昭和 43 年 3 月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和 44 年 2 月	校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所
昭和 44 年 12 月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科
昭和 51 年 4 月	山陽高等電波学校募集停止
昭和 53 年 2 月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和 54 年 4 月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和 54 年 9 月	山陽高等電波学校 廃止
昭和 55 年 3 月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年 11 月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年 1 月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年 3 月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和 62 年 3 月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 (児童福祉法施行規則第 39 条の 3 第 2 項の規定により厚生省承認)
昭和 62 年 4 月	山口教員保母養成所募集停止
昭和 63 年 4 月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和 63 年 8 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口教員保母養成所廃止)
平成 元年 6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学電子工学科廃止)
平成 11 年 5 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (収益事業廃止)
平成 17 年 2 月	山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成 17 年 2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (平成 16 年法律第 42 号) 平成 17 年 4 月 1 日施行)
平成 18 年 4 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届出 (設置学科名変更 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科)
平成 19 年 3 月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成 20 年 12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可
平成 29 年 7 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可
平成 29 年 9 月	一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価受審 (平成 30 年 3 月適格認定)
平成 30 年 12 月	山口短期大学入学及び収容定員変更届出 情報メディア学科 (入学定員 50 名を 40 名に収容定員 100 名を 80 名に変更) 児童教育学科初等教育学専攻 (入学定員 50 名を 30 名に収容定員 100 名を 60 名に変更)
平成 31 年 4 月	山口短期大学附属幼稚園 園児募集停止
平成 31 年 4 月	山口短期大学日本語別科 開設
令和元年 12 月	山口短期大学学則変更 (単位の計算方法)
令和 2 年 2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部改正を含む「学校教育法の一部改正する法律」(令和元年法律第 11 号)の施行に伴う)

4. 役員・評議員

(令和元年9月16日現在)

職名	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	非常勤	H 8 . 7 . 5	学長の任期	6-1-1	山口短期大学 学長
副理事長	砥上五郎	非常勤	H 9 . 9 . 1 6	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-2	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
専務理事	麻生尚寛	非常勤	H 3 1 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-3	
理事 (定数7)	大崎 堅	常勤	H 2 4 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-2	山口短期大学 学長補佐・教授
	中島 学	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-2	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	6-1-2	学校法人麻生学園 幼稚園部幼稚園課長
監事 (定数2)	乙藤眞沙子	非常勤	H 1 7 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	7-1	元下山門幼稚園長
	金藤克文	非常勤	H 2 6 . 1 1 . 1 4	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	7-1	徳山総合ビジネス学校 非常勤講師
評議員 (定数15)	佐藤嘉倫	常勤	H 2 7 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-1	山口短期大学 副学長・教授
	大崎 堅	常勤	H 2 1 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-1	山口短期大学 学長補佐・教授
	中津愛子	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-1	山口短期大学 児童教育学科長・教授
	林 孝哉	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-1	山口短期大学 学術研究所長・教授
	柴田道信	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-1	山口短期大学 学生部長・准教授
	手島 史子	常勤	H 2 4 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-1	山口短期大学准教授
	西山法和	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-2	社会福祉法人海北園 職員
	谷口也須司	常勤	H 2 0 . 5 . 3 0	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-2	法人本部 総務課長 山口短期大学 庶務課長
	中西 誠	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-2	社会福祉法人ひかり苑 職員
	高山博史	非常勤	H 3 0 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-2	社会福祉法人ふしの学園 職員
	中島 学	常勤	H 9 . 9 . 1 6	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-2	法人本部 経理課長 山口短期大学 会計課長
	砥上五郎	非常勤	H 9 . 1 2 . 2 5	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-3	法人本部 事務局長 山口短期大学 副学長
	麻生啓子	非常勤	H 8 . 7 . 5	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-3	学校法人麻生学園 幼稚園部長
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-3	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R1. 9. 16~ R3. 9. 15	22-1-3	学校法人麻生学園 幼稚園部幼稚園課長

II. 事業の概要（令和元年度事業計画に対する進捗・達成状況）

1. 第2期中期計画の目標に対する進捗・達成の概況

山口短期大学の計画

1 教育力の強化

(1) 教育の質保証

大学が一定の社会的評価を得るためには、教育の質を自ら保証することが不可欠となっている。このため、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを文科省ガイドライン等に沿って見直すとともに、ディプロマ・ポリシーに掲げる学修目標に照らしてカリキュラム・ポリシーによる教育活動の成果を厳密に評価・検証し、その結果に基づいて教育の改革・改善を行い、教育の質を自ら保証する仕組み（内部質保証システム）を確立する。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、各授業の到達目標を具体的に定め、学生による自己評価を的確に行い、学生の学習課題に応じて対応した。学生支援センターが中心に、チューター担当教員と連絡を密にし、学生支援を円滑に行い、個別指導で問題の学生対応を行った。

(2) 授業内容・方法の改善

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを確実に履行し所期の成果を上げるため、FD・SD活動を効果的に行うとともに、授業内容・方法（シラバス）の充実を図る。また、学生の主体的・対話的学習を促し、授業への参加態度を活性化させるとともに、問題発見解決型授業、多様な学生への教育的配慮などを充実させる。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った学習目標を明確にし、これをルーブリック化することで、授業の質の向上、また課題を明確にすることができてい

(3) 初年次教育の改善

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。このため、教務、学生支援、進路指導が一体となって、新入生にとって満足度の高い初年次教育プログラムを確立する。

新入生に対し、山口短期大学入学後の学業や学生生活を充実したものとするために、学科ごとに課題を出し、入学後に提出をさせた。また、「やまたん通信」を年2回発行し入学への準備を促した。それぞれの目標に沿った履修モデルを示し、初年次から2年後のイメージを持つよう支援している。

(4) 修学指導の充実

個々の学生に対応した面倒見のよい指導を実現するため、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況（出欠、単位取得状況）や生活状況（生活態度、アルバイト、課外活動等）、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに把握・共有できるシステムを確立し、修学指導を充実させる。また、引きこもりや怠学の状況に陥っている学生を立ち直らせ、中途退学率の低減に結びつける。

学生と教員が相談・指導等を行うチューター制をとっており、オフィス・アワーをタイムテーブル上に設定し、密に面談ができる体制となっている。

(5) 自学・自習の支援

自学・自習を支援する体制と施設を整備する。自ら学ぶ意欲こそが学修活動の根幹であるが、そのインフラの整備を図ることで、自学・自習する学生の支援を行う。これにより、学生の学習レベルの向上、資格試験や就職試験の合格者の増加を図る。

学生支援センターを中心に、教員採用試験対策（エクステンション）を行い、教員採用試験に向けて学生の指導に取り組んでいる。令和2年度より、予習・復習の内容を細かくシラバスに記する予定である。

(6) 学生・卒業生の意見の反映

教育面における学生の満足度調査やニーズに沿った運営が行われているか調査する。また、直接、学生や卒業生にヒヤリング調査し、アンケート調査では表に出ない問題点を洗い出し、細部にわたり教育力の強化を図る。これにより学生の教育への満足度を高める。

教育面における学生の満足度調査やニーズに沿った運営を行ったかを調査した。なお、令和元年度においては、卒業生の満足度調査は実施しなかった。

(7) 国際化への対応

学生の海外研修の機会を提供し、姉妹校（韓国）との学生交流を実施する。また、日本人学生と外国人留学生の交流を促進するなど、学生が国際的視野を持って学修できるような環境を整備する。

令和元年度において、姉妹校（韓国）との学生交流の実施はしなかった。在学生には交流を促している。

(8) 教職課程の再課程認定

免許法改正による教職課程の再課程認定に対応できるよう、各教員が担当科目に関する教育研究業績を積み増す。また、教育内容(シラバス)も免許法や学習指導要領を踏まえて適正化を図る。さらに免許法改正に対応した教職課程の科目区分や科目の見直しに取り組む。

平成 30 年度に情報メディア学科の課程認定を検討したが、取り下げを行なうことを決定し、再課程認定申請は、児童教育学科のみ行った。

2 学生支援力の強化

(1) 学生指導、学生相談の充実

学生相談室の充実・活用を図り、学生指導を充実し学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、障がい学生対応、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備する。学生の悩みの解消を図り、全体として退学率の減少に寄与する。

学生相談室の臨床心理士と教員が連携をしている。その中で、学生相談室の判断で学生の了解を得た上で、教員へ学生の状況を伝達している。

(2) 校舎の教育環境の整備

学生生活を快適かつ安全・安心に過ごすことができるように環境を整備し、学生の満足度をあげることにより、退学者が出ないようにしている。

学生の特色にあわせて、多様な居場所を確保している。

(3) 留学生支援の充実

留学生教育について全学的な理解を深め、連携を図る。留学生に対する生活相談の充実を図り、留学生が充実した学生生活を送れるよう支援を強める。

学生支援センターを中心に、各チューターと連携して問題のある留学生の情報を把握し指導した。

(4) 障がい学生支援の充実

障がい学生に対し障害者差別解消法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がい学生の支援の充実を図る。

聴覚障害を持った学生に対し、チューターを中心に学習支援また就職支援を行い、無事就職が決まった。

障がい学生の入学予定者はいなかったが、入学予定者がいる場合は、入学前より学科と協力して対応し、支援体制を早期に構築する。

(5) 課外活動の充実

学生の主体性を伸ばすために、教育内容の改善を推進する。また、安心して課外活動が行えるように学生教育研究災害傷害保険に加入する。

学園祭前に実行委員と学生支援センターが打ち合わせを行い、学生が主体的に運営をし、成功した。

地域連携センターと学友会が連携し、大道地区の「大道祭」に参加し、地域住民と交流した。

地域連携センターと学生が連携をし、防府市と「家庭の日」親子ふれあいイベントの企画及び運営を行った。

(6) 災害対策の充実

今後の災害に備え、BCP（事業継続計画）を策定し、それに基づいた災害対策マニュアルを策定する。防災訓練や学生の安否情報確認を積極的に取り組み、学生の安心・安全を第一に考えた行動計画を策定する。

防災訓練を本学で行った。

災害対策として、メールによる安否確認方法を早期に確立をしたい。

3 就職力の強化

(1) 進路指導係の就職支援の強化

情報の提供、就活（進路）指導を2つの柱として、学生の支援を進める。企業開拓、特に県内企業との信頼関係をより強くするために、企業に精通した人材を配置し、雇用を拡大させる。さらに進路指導係による就職相談、履歴書添削、模擬面接などの個別指導を実施。担当教員と連携し、就職支援への共通理解を得る。

教員採用試験対策として、試験問題、面接や小論文を実施し、教員採用試験に6名合格した。

進路指導係が就職試験の前に学生に対して履歴書の添削、面接指導を行った。

4 研究力の強化

(1) 研究活動の充実

自由な研究活動（創作活動や実践活動）は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、論文執筆の促進、研究者の相互交流の場の設定などに取り組む。

学術研究所が中心に、紀要を作成した。

(2) 外部研究資金の獲得推進

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請数・採択数を増やす。また、共同研究・受託研究を推進する。競争的研究費の申請を支援し、その適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

科学研究費補助金の申請・採択数の増加に向けた検討を進めた。申請数 1 件であった。本年度は継続（若手研究）1 件、研究分担者（基盤 C）1 件である。

研究活動の不正防止について、FD・SD 研修会を開催し、研究倫理の周知徹底を図った。また、ガイドラインに即した管理運営状況を文部科学省に報告するとともに、資金の適正管理・研究活動の不正防止を徹底させるため、10 月 9 日に研究倫理について FD 研修会を実施した。

5 地域力の強化

(1) 人材育成と研究・創作による貢献

「地域に開かれた大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することをポリシーに明確に掲げ、教育、研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。

地域連携センターと学友会が連携し、大道地区の「大道祭」に参加し、地域住民と交流をした。

防府市と「家庭の日」親子ふれあいイベントの企画及び運営を行った。

学生参加延べ 93 名、防府市民参加延べ 544 名、実施回数 6 回であった。学生主体の活動で課題は多くあるが、参加した市民の方からイベントを楽しみに来場される親子も多く、今後もより良い活動体制の構築に努めたい。

(2) 知的資源の地域への開放・活用

学術研究所で行われている公開講座は、地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、地域に公開する。

地域に根ざした大学として、防府市民のために公開講座を企画した。なお、出前講座を実施し、防府市内の公立高校でピアノコンサートを開催し、高校生 40 名の参加であった。

(3) 地域を舞台にした教育活動の展開

個々の教員による地域での取り組みに加え、大学全体としても地域連携を推進する。地域連携センターが、地域を舞台にした初年次教育、専門教育を支援し、地域に貢献できる人材を育てる。

地域連携センターは、学生が地域の方と交流ができる場の提供をしている。
学生と地域の方の交流で、「山口短期大学の地域応援団」の確立を構築したい。

(4) 自治体、大学、企業、施設等との連携

地域連携の取り組みで、今後は授業で人材派遣を受けたり、地域事業を支援したりするなど、包括協定を具現化できるように連携事業を展開していく。

平成 30 年 3 月に防府市と連携・協力に関する包括協定を締結し連携事業を展開している。

(5) 地域で活躍している卒業生との連携

本学は、中国地方を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用し、大学の教育、就職支援の向上を図る。

毎年度実施されている同窓会の支部活動は、令和元年度の実施はなかった。令和 2 年度においては、就職開拓を含め同窓会への活動参加で卒業生の人材を積極的に活用したい。また、保育相談会として、卒業生と在学生の交流を行っている。

6 募集力の強化

(1) 学生募集組織・活動の充実

募集対象である県内・県外の高等学校からの入学者動向を分析し、それに基づき、各学科の教学の特色と大学の魅力（ブランディング）についてアピールしている。特に、情報伝達が不十分な県外高校への情報発信力を強化する。

学生募集委員会が立案した計画に基づき実行した。
オープンキャンパスを4回開催し、各オープンキャンパス開催修了後、参加した学生、教職員にアンケート調査を行い、次回開催のオープンキャンパスでフィードバックできる体制作りを進めた。
県内・県外高校訪問で情報宣伝と情報収集を行った。
志願者については、昨年を上回ることができなかったことが課題となった。

(2) 奨学生制度（募集関係）の改革

現行の奨学生制度を見直し、学生募集の施策としての効率を高める。特に、大学の推薦系入試に対応した奨学生の選抜方法を改善し、高校生の受験意欲を高めるとともに、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。高校への情報発信力を強化する。

奨学金制度の抜本的な見直しで、来年度入学者への奨学金制度は奨学費を制限することができた。しかし、学校推薦型選抜（指定校）での指定校奨学金制度の利用が多く、今後は、総合型選抜での総合型選抜奨学金制度の利用が増加することを検討したい。

(3) 学科の募集力の強化

各学科が進んで学科教育を点検し、他大学との差別化を図る。学生募集対策会議が、募集戦略や情報発信を積極的に展開するため、各学科に募集・広報担当の委員を設けるとともに、出前授業を推進し、学科の情報発信力を強化することにより、志願者を増やし定員の充足を図る。

各学科がオープンキャンパスでの模擬授業体験を立案し情報発信をした。
オープンキャンパスや進路ガイダンス等において、作成した学科案内資料等を配布し、情報発信をした。

(4) オープンキャンパスの積極的取り組み

オープンキャンパスは大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がオープンキャンパスを通して大学に良い印象を持つかどうかは、オープンキャンパ

スで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。オープンキャンパスに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、各学科のセミナーを更に工夫するとともに、学生スタッフの一層の組織化を進める。

令和元年度は 4 回の全学オープンキャンパスを開催し、各学科の特色を鮮明に打ち出すように促した。

高校訪問、進路ガイダンス等でオープンキャンパスへの参加を高校生に促した。オープンキャンパス参加者数、また、参加者の入学状況は昨年度ほぼ同等であった。

(5) 入学者選抜の改革

文部科学省の高大接続システム改革の路線に沿って、アドミッション・ポリシーを見直し、それを実現するために個別選抜試験の方式・評価方法・問題内容を改善する。また、そのような改革を通して、新たな志願者を開拓し、定員の充足を図る。

2021 年度大学入学者選抜実施要項の見直しがある。本学は 2020 年度入学者選抜について、抜本的に入試内容の見直し実施を行った。

7 マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、3 ポリシーによる教育の質保証など、内部質保証の取り組みが徐々に増えているが、一貫した PDCA サイクルが確立できていない。これらの内部質保証の取り組みを総合的な PDCA サイクルに整理しなおし、より確かな教学マネジメントの仕組みを確立する。

令和元年度は、自己点検・評価については、教学組織として見直しを行った。PDCA サイクル確立のためのカリキュラムの見直しや、科目削除など教育課程の再編成が進行中である。

(2) 自己点検・評価の充実

次回の認証評価に向け、認証評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を毎年度作成する。

2019 度 山口短期大学自己点検・評価報告書を作成し、本学 web サイトで公開している。<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/annai/koukai/dai3hyouka/>

(3) 学長による学生や教職員からの意見聴取

学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取り組みの指標として活用する。

令和2年度においては、学長の講義等で直接学生との対話ができる授業形式を実施したい。

(4) 教学組織の充実

短期大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

適切な採用補充を行い、短期大学設置基準や教職課程認定基準を満たした教員体制が維持できた。特に教職関連では、専門性の高い人材配置に努めた。

(5) 教育学習環境の改善・充実

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいてだけで憩いや楽しさを感じることができきるキャンパス、安全で美しく環境に配慮したキャンパスを目指し、法人と一体となって施設・設備の整備に取り組む。

グループ談話室や個人で利用できる休憩場所を設けている。

(6) 広報の充実

広報誌、ホームページを通じて「やまたんは楽しいところ」ということを印象付ける。また広報の充実に合わせて広報委員会の体制を強化する。

令和元年度末に広報誌を刊行した。

附属幼稚園等の計画

1 附属幼稚園

(1) 特色ある幼稚園づくり

幼児教育の理念のもと多様な体験活動を通して人格形成の基礎や学びの基礎を培うために、遊びに徹してもものや人とかかわる保育を推進する。また、幼稚園等・小学校の連携に力を入れる。幼児一人ひとりの特性に応じた保育を目指して教員の保育力向上に努める。

未就園児対象の親子教室（ひよこ広場）、未就園児対象園庭開放（わくわくランド）を開催し、親子で製作遊びやリトミック、親子クッキングなどを行った。
広島県サッカー協会キッズ委員の方の支援で、サッカー教室を行った。

(2) 園児募集

園独自の体験活動や教育環境等の特色を広域的に知らせるとともに園内見学等を紹介して魅力を伝える。また、預かり保育についても未就園児をはじめ地域へと広報を拡大して園児募集につなげる。

園児募集については、未就園児対象の親子教室（ひよこ広場）、未就園児対象園庭開放（わくわくランド）を開催し、募集を図った。
預かり保育は、保育修了後から午後6時まで行った。

業務運営の改善・効率化等に関する計画

1 組織運営

(1) 管理運営の在り方

理事会を中心とした適正なガバナンスに基づき、大学の教育研究や附属幼稚園等の教育目標達成を保証する適切な人事を計画的・組織的に行うため、学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、各部署との意思疎通を十分に図り、透明性の高い機能的な管理運営を行う。

月に一度、運営協議会を開催し、各種事業の進捗、新たな事業に対する協議などが行われており、各部署への伝達も速やかに行われている。

(2) 組織及び定員の見直し

研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育研究組織や附属幼稚園等の点検・見直しを行うとともに必要に応じて再編等を行う。併せて、学生等の定員についても中・長期的な展望を踏まえた見直しを行う。

平成30年度より、入学定員を情報メディア学科では40名（10名減）、児童教育学科初等教育学専攻では30名（20名減）とした。令和元年度で情報メディア学科の収容定員80名（20名減）・児童教育学科初等教育学専攻60名（40名減）・児童教育学科幼児教育学専攻100名、計240名（60名減）となった。

（3）人事制度の改善

1）採用

教員の採用は公募制を原則として、国内外の優秀な人材の確保に努める。また、教員以外の職員の採用については競争的試験の採用を原則とする。ただし、高度かつ専門的な能力を有する者を採用する場合は柔軟な方法により人材確保に努める。

2）異動

職員の人事異動については、適材・適所に配置し、各職員がその能力を遺憾なく発揮することにより組織が活性化されるよう努める。

3）育成

①各職階に求められる役割と能力を明確にして、長期的な視点から人材育成を計画的に行うとともに、すべての職員が人材育成の主役として部下・後輩の育成を行うよう努める。

②中・長期的視点に立った女性職員の育成計画を策定し、女性の活躍推進に向けた取り組みに努める。

③能力、適正、実績及び意欲を重視した人事管理の徹底を図るために、「目標管理」を通じた人材育成を行う。

職員を適材・適所に配置をし、各職員からその能力を遺憾なく発揮することができた。今後は、評価制度を具体的に行えるように充実をさせたい。

（4）事務職員等の資質向上

事務職員のコンプライアンス意識の向上、専門的能力及び資質の向上を図るため、学内におけるSD・FD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加を図る。

研究活動の不正防止について、FD・SD研修会を開催し、研究倫理の周知徹底を図った。

（5）内部監査の充実

国庫補助金等の申請・支払い事務が複雑、多様化するなかで、本学における的確な補助金事務の執行は、外部資金の確保においても重要となる。また、日常的な経理事務についても、正

確性を期すことは資金の有効活用の面で欠くことができない。そのため、内部監査体制の確立と計画性をもって内部監査を実施することは、本学の経営基盤の安定と職員のコンプライアンスの確立、資質の向上につながる有効な手段となる。

監事監査については、教学面及び経営面について監事監査を行っている。学生数確保に最大の尽力を求められた。

2 管理運営の充実

法人本部・大学・各附属幼稚園の運営に関する業務、その他教育条件整備に必要な事務を効率的・合理的に行えるよう改善に努めるとともに、必要に応じて事務体制の見直しを行う。

年次有給休暇の確実な取得を促し、働き方改革の主旨が達成された。

3 安全・衛生管理

(1) 安全管理

セキュリティ管理の厳格化を図る。特にコンピュータのセキュリティ管理を確実に行う。

ネットワーク委員会での会議等で、継続的にセキュリティーの管理を行った。

(2) 衛生管理

労働安全衛生法を踏まえ、教職員及び学生等に対する安全衛生の管理体制の充実に努める。併せて、メンタルヘルスを含む包括的な健康支援を行う。

学生生活に伴う様々な問題・悩みを一緒に考え、学生生活をより豊かなものとするために学生相談室を設置している。臨床心理士や・公認心理士が相談に応じ、必要に応じてチューターと連携し、継続的に学生の支援を行っている。

財務内容の改善に関する計画

1 財務基盤の安定化

令和元年9月11日臨時理事会にて、保育の質の向上のため幼稚園教諭の給与等の値上げと

保育環境の充実を図るとともに、経営基盤の安定化を目指すため、山口短期大学附属広島幼稚園の保育料等を令和2年4月から改定するため園則の一部改正が承認された。

令和元年度決算数値ベースの財務比率（数値単位：千円）

事業活動収支差額比率

基本金組入前収支差額÷事業活動収入

$\Delta 171,995 \div 243,479 = \Delta 70.6\%$

人件費比率

人件費÷経常収入（教育活動収入＋教育活動外収入）

$195,484 \div (242,178 + 762) = 80.4\%$

人件費依存率

人件費÷学生生徒等納付金収入

$195,484 \div 167,292 = 116.8\%$

2 外部資金等の確保

(1) 外部資金及び寄附金等

- 1) 経常費補助金等については、補助金の構成要素等を調査・分析し確実な補助金を確保し、学内においては、科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。
- 2) 寄附文化が成熟するための効果的な方策を検討する。

事業団主催「私立大学等経常費補助金説明会」に事務長、経理課長の2名が参加。科学研究費補助金の申請・採択数の増加に向けた検討を進めた。申請数1件であった。本年度は継続（若手研究）1件、研究分担者（基盤C）1件である。

(2) その他の自己収入

- 1) 資金運用は、学校法人第二麻生学園資金運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。
- 2) 遊休資産等の処分を検討する。（オープンカレッジ・山口短期大学附属幼稚園）

資産運用について行っていない。
遊休資産等の処分については、引き続き検討したい。

3 資金の有効活用

(1) 機動的・戦略的な資金配分

各事業に計画性を持たせ優先順位を付けることにより予算の効率化を図る。将来の各種教

育研究助成の獲得などへつなげるための戦略的・効率的な資源配分を実施する。

施設・設備の将来計画で、最重要課題は耐震対策である。平成29年度の理事会において学生・教職員の安全確保上耐震対策の必要性が喫緊の課題であることを確認しているが、予算が伴うことであるため、計画的に耐震診断を行い、必要な耐震工事等対策に取り組んでいきたいと考えており、学生・教職員の安全を第一に優先して計画を策定していくこととしている。

(2) 経費の削減

1) 人件費の抑制

人事基本方針にもとづく適切な人事管理のもとに、可能な限り人件費を抑制する。

教職員定数に見直しについては、引き続き検討していく。

2) 人件費以外の経費の削減

委託業務等の教育・管理経費に関する契約の見直しを行うとともに、エネルギー消費量の抑制に努めるなど、必要性を見極めながら経費削減を積極的に行う。

引き続き教室等のLED照明に交換をし、環境整備を行うとともに、電力使用料の削減に努めたい。

4 借入金及び債権等

(1) 長期借入金及び債権発行に関する計画

借入金の計画・実績はない。

施設・設備及び財産に関する計画

1 キャンパス環境の整備

防災・耐震機能やセキュリティ機能の強化、バリアフリー化など安全・安心で障がい者に配慮した教育環境と快適で機能的な教育空間の実現に向け計画的に整備を進める。

また、教育・研究に必要な施設・設備についても、競争的研究費の確保等により充実した研究設備の整備や学習環境の整備を計画的かつ積極的に行う。

山口短期大学の校舎等耐震化率は 77.82% (2019 年 4 月 1 日現在) であり、未実施部分については、現在検討中である。

2 重要な財産の処分

処分財産が生じた場合、売却処分についてはより有利な方法等で行い、既存建物の取り壊しについては、経済的かつ安全な方法で行う。

遊休資産等の処分については、引き続き検討したい。

2. 事業費

1) 当初予算

部門	事項	事業規模・内容・進捗状況等	事業費	備考
山口短期大学	消耗品	LED 蛍光灯	400,000 円	
	修繕	本館西男子トイレ改修	237,000 円	
		本館東 1 階トイレ設置	3,000,000 円	
		学生寮ドミトリエグリーンフォー ーレスト 風呂場改修	60,000 円	
山口短期大学 計			3,697,000 円	
山口短期大学 附属広島幼稚園	修繕	法面修繕	240,000 円	
合 計			3,937,000 円	

2) 補正予算（第 1 回補正予算（令和元年 9 月 1 1 日 理事会・評議員会議決））

1) 収入の部

部門	事項	事業費	備考
山口短期大学	学生寮費	△440,000 円	再計算
	公開講座収入	2,000 円	再計算
	保育士試験	50,000 円	
山口短期大学 計		△388,000 円	
山口短期大学 附属広島幼稚園	園納金等	967,000 円	入園者 1 名 令和元年 9 月 2 日付
	広島市 振興事業補助金	375,000 円	市費補助金
	スクールバス費	△99,000 円	再計算
	子育て支援収入	112,000 円	再計算
	受取利息配当金	1,000 円	利息
山口短期大学附属広島幼稚園 計		1,356,000 円	
合 計		968,000 円	

2) 支出の部

部門	事項	事業費	備考
山口短期大学	奨学費	△2,933,000 円	退学4名 令和元年9月11日付
	教育後援会経費	866,000 円	(教)消耗品 (310,000) (教)新聞図書費 (70,000) (教)福利厚生費 (226,000) (管)光熱水費 (160,000) 図書支出 (100,000)
	無停電装置	24,000 円	
	小学校教育実習 日誌他	330,000 円	学科別印刷 小学校教育実習日誌
	寮洗濯機	218,000 円	ドミトリブルスカイ 6 台
	修繕費支出	116,000 円	本館冷暖房機修理
	経常費補助金 返還支出	35,000 円	H30 経常費補助金返還
	教育用機器備品	143,000 円	ネットワークハードディスク シン
	寮エアコン	309,000 円	3 台交換
	管理用機器備品	△484,000 円	ネットワークハードディスク ドミトリブルスカイ洗濯機
山口短期大学 計		△1,330,000 円	
山口短期大学 附属広島幼稚園	市費補助金	359,000 円	消耗品・交通費・諸会費
	市補助金	399,000 円	教育研究用機器備品
	運搬費	2,000 円	再計算
山口短期大学附属広島幼稚園 計		760,000 円	
山口短期大学 附属幼稚園	人件費	△94,000 円	
山口短期大学附属幼稚園 計		△94,000 円	
合 計		△664,000 円	

3. 主な諸届等

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
学校法人	文部科学省	資産総額変更届出	資産総額変更登記を6月末までに行うことに伴う私立学校法施行規則第13条の規定に基づく届出	令和元年6月5日	平成31年3月31日
		平成30年度計算書類 令和元年度収支予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく計算書類及び予算書の提出	令和元年6月17日	—
		学校法人実態調査	学校法人の概要、管理運営の状況等を把握し、指導上の参考のための調査	令和元年7月24日	—
		役員変更届出	理事の変更に伴う変更届出	令和2年1月20日	—
		令和元年度 第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和元年10月9日	—
		寄附行為変更認可申請書	私立学校法改正に伴う寄附行為変更	令和元年12月9日	令和2年4月1日
	日本私立 学校振興・ 共済事業団	学校法人基礎調査	私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人の資産等の状況を明らかにすることにより事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等資料とし、併せて学校法人等の運営の参考のための調査	令和元年5月27日 令和元年6月27日 令和2年2月7日	—
		平成30年度計算書類 令和元年度収支予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく計算書類及び予算書の提出	令和元年10月9日	—
	広島県	園則変更届	園納金等の値上に伴う変更	令和元年9月19日	令和2年4月1日
	短期 大学	文部科学省	学校基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和元年5月24日
学校施設調査票				—	
日本私立 学校振興・ 共済事業団	学校法人基礎調査票 (教育情報)	学校・学部等の特色、国際交流、進路・就職情報、様々な取り組み、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る情報など大学ポートレートの公表情報	令和元年7月25日	—	

4. 学生・教職員現員等

①学生・園児現員

(学校基本調査より)

(単位：人)

学校名・学科名		入学定員	平成30年度		令和元年度		前年度増減	
			入学者	在籍数	入学者	在籍数	入学者	在籍数
山口短期大学	情報メディア学科	40	28	66	26	52	△2	△14
	児童教育学科 初等教育学専攻	30	19	30	17	37	△2	7
	児童教育学科 幼児教育学専攻	50	34	69	31	64	△3	△5
	児童教育学科計	80	53	99	48	101	△5	2
総合計		120	81	165	74	153	△7	△12

(単位：人)

学校名	入学定員	収容定員	令和元年度在籍者数	
			満3歳児	年少 年中 年長 計
山口短期大学 附属幼稚園	—	60人	0	0 5 2 7
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	200人	0	16 13 29 58

②教職員数

(単位：人)

所属	平成30年度			令和元年度			増減	備考
	教員	事務職員	合計	教員	事務職員	合計		
山口短期大学	21	5	26	21	4	25	△1	
山口短期大学 附属広島幼稚園	5	0	5	5	0	5	0	
山口短期大学 附属幼稚園	4	0	4	3	0	3	△1	
総合計	30	5	35	29	4	33	△2	

(単位：人)

部 門	学 科 名	教 授	准教授	講 師	幼稚園 教諭	事務 職員	委託 職員	計
学校法人	—	—	—	—	—	0	1	1
山口短期大学	情報メディア学科	4	3	0	—	2	2	11
	児童教育学科	5	2	7	—	2	3	19
	小 計	9	5	7	—	4	6	31
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	—	—	—	5	0	—	5
山口短期大学 附属幼稚園	—	—	—	—	3	0	—	3
合 計		9	5	7	8	4	6	39

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する詳細は、本学 web サイトで公開しています。

<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/kyouiku/kyoin/>

5. 学納金等

(令和元年度入学生)

(単位：円)

項目	入学手続き時	児童教育学科		情報メディア学科	
		前期	後期	前期	後期
入学金	200,000	—	—	—	—
授業料	—	260,000	260,000	280,000	280,000
施設設備費	—	130,000	130,000	140,000	140,000
実験実習費	—	50,000	50,000	70,000	70,000
合計	200,000	440,000	440,000	490,000	490,000

6. 学科の入学定員・入学者数・在籍者数の状況

(令和元年5月1日現在)

(単位：人)

学 校 名		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数	
山口短期大学	情報メディア学科	40	26	90	1年	26
					2年	26
	児童教育学科 初等教育学専攻	30	17	80	1年	17
					2年	20
	児童教育学科 幼児教育学専攻	50	31	100	1年	31
					2年	33
	児童教育学科 計	80	48	180	1年	48
					2年	53
合 計		120	74	270	1年	74
					2年	79
					計	153

7. 入試に関する状況

(令和2年度)

(単位：人)

学科・専攻名	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
情報メディア学科	40	21	21	21	21
児童教育学科 初等教育学専攻	30	13	13	13	12
児童教育学科 幼児教育学専攻	50	34	32	32	32
児童教育学科 計	80	47	45	45	44
合 計	120	68	66	66	65

8. 授業科目等に関する情報

教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること(施行規則第22条の6第3号関係)は、本学webサイトで公開しています。

教職科目カリキュラム

<https://www.yamaguchi-jc.ac.jp/wp-content/uploads/30kyousyoku.pdf>

9. 卒業・学位記授与数の状況

令和2年3月
(単位：人)

学科・専攻名	卒業生数 学位記授与数
情報メディア学科	34
児童教育学科 初等教育学専攻	10
児童教育学科 幼児教育学専攻	32
児童教育学科 計	42
合 計	76

10. 進路状況

令和2年3月 就職・進学状況等

学科・専攻名	卒業生数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 %
情報メディア学科	16	2	6	6	100
児童教育学科 初等教育学専攻	19	0	16	16	100
児童教育学科 幼児教育学専攻	31	0	31	28	90.3
児童教育学科 計	50	0	47	44	93.6
合 計	66	2	53	50	94.3

就職先

福岡県内公立小学校/三友(株) / (福) 防府海北園/るんびに幼稚園/鞠生幼稚園/きらきら星保育園/島地保育園/嘉川保育園/ (株) アルテクス/ (株) アスパーク/エルクホームズ (株)

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
固定資産	1,807,864,760	1,861,805,699	1,915,216,510	1,958,154,749	2,015,048,015
流動資産	704,899,425	816,418,350	960,766,421	1,068,100,590	1,175,565,815
資産の部合計	2,512,764,185	2,678,224,049	2,875,982,931	3,026,255,339	3,190,613,830
固定負債	162,476,003	159,945,770	158,144,118	149,841,425	151,102,370
流動負債	59,177,391	55,141,938	94,412,071	60,260,663	72,349,849
負債の部合計	221,653,394	215,087,708	252,556,189	210,102,088	223,452,219
基本金	3,007,921,849	3,004,862,974	3,091,305,647	3,081,179,145	3,086,764,105
繰越収支差額合計	△ 716,781,058	△ 541,726,633	△ 467,878,905	△ 265,025,894	△ 119,602,494
純資産の部合計	2,291,140,791	2,463,136,341	2,623,426,742	2,816,153,251	2,967,161,611
負債及び純資産の部合計	2,512,794,185	2,678,224,049	2,875,982,931	3,026,255,339	3,190,613,830

イ) 財務比率の経年比較

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
流動比率	1191.2%	1480.6%	1017.6%	1772.5%	1624.8%
総負債比率	8.8%	8.0%	8.8%	6.9%	7.0%
前受金保有率	2098.7%	2300.0%	2457.9%	2697.3%	3263.1%
基本金比率	100.0%	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%
固定資産構成比率	71.9%	69.5%	66.6%	64.7%	63.2%
減価償却比率	50.6%	47.7%	49.0%	47.4%	45.0%
負債比率	9.7%	8.7%	9.6%	7.5%	7.5%

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
学生生徒等納付金収入	167,292,560	178,073,670	192,912,250	198,777,100	231,010,270
手数料収入	1,911,040	2,511,680	2,751,940	2,671,780	2,733,100
寄付金収入	1,040,000	1,110,000	1,243,600	1,764,000	2,358,243
補助金収入	50,453,605	70,860,729	85,930,834	89,939,457	105,449,223
資産売却収入	60,000	626,280	0	0	0
付随事業・収益事業収入	11,544,000	13,349,870	14,806,700	14,952,000	15,216,500
受取利息・配当金収入	762,318	1,020,413	1,404,075	1,590,123	2,124,296
雑収入	9,570,823	5,480,714	36,774,975	6,073,013	11,622,018
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	33,294,860	35,447,130	37,710,160	39,490,850	36,014,050
その他の収入	52,417,843	81,990,249	51,111,816	50,350,394	55,525,758
資金収入調整勘定	△ 41,381,502	△ 38,678,934	△ 72,887,212	△ 38,690,774	△ 42,655,018
前年度繰越支払資金	815,283,136	926,889,419	1,065,181,726	1,175,164,427	1,282,865,618
収入の部合計	1,102,248,683	1,278,681,220	1,416,940,864	1,542,082,370	1,702,264,058

支出の部	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人件費支出	192,614,168	193,013,124	239,960,535	202,488,815	200,723,665
教育研究経費支出	125,932,053	138,693,945	173,832,121	163,520,005	179,824,549
管理経費支出	34,996,278	42,923,681	47,503,817	42,505,998	62,355,027
借入金等利息支出	0	0	0	262,395	787,185
借入金等返済支出	0	0	0	16,660,000	16,660,000
施設関係支出	3,000,000	0	7,479,600	0	13,652,000
設備関係支出	1,611,725	3,411,574	8,501,118	2,353,999	4,438,756
資産運用支出	4,500	3,600	8,100	12,300	17,400
その他の支出	65,649,433	98,992,700	62,085,458	61,667,478	62,155,920
資金支出調整勘定	△ 20,300,537	△ 13,640,540	△ 49,319,304	△ 12,570,346	△ 13,514,871
翌年度繰越支払資金	698,741,063	815,283,136	926,889,419	1,065,181,726	1,175,164,427
支出の部合計	1,102,248,683	1,278,681,220	1,416,940,864	1,542,082,370	1,702,264,058

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	241,812,028	271,386,663	334,420,299	314,177,350	368,389,354
教育活動資金支出計	353,542,499	374,630,750	461,296,473	408,514,818	442,903,241
差引	△ 111,730,471	△ 103,244,087	△ 126,876,174	△ 94,337,468	△ 74,513,887
調整勘定等	△ 334,422	△ 5,438,506	4,058,240	3,093,476	1,031,218
教育活動資金収支差額	△ 112,064,893	△ 108,682,593	△ 122,817,934	△ 91,243,992	△ 73,482,669
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	60,000	626,280	0	0	0
施設整備等活動資金支出計	4,611,725	3,411,574	15,980,718	2,353,999	18,090,756
差引	△ 4,551,725	△ 2,785,294	△ 15,980,718	△ 2,353,999	△ 18,090,756
調整勘定等	133,201	0	0	△ 3,477	0
施設整備等活動資金収支差額	△ 4,418,524	△ 2,785,294	△ 15,980,718	△ 2,357,476	△ 18,090,756
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 116,483,417	△ 111,467,887	△ 138,798,652	△ 93,601,468	△ 91,573,425
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	52,211,387	49,614,300	49,839,167	51,829,379	52,726,030
その他の活動資金支出計	52,270,043	49,752,696	49,332,822	68,210,612	68,853,796
差引	△ 58,656	△ 138,396	506,345	△ 16,381,233	△ 16,127,766
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 58,656	△ 138,396	506,345	△ 16,381,233	△ 16,127,766
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 116,542,073	△ 111,606,283	△ 138,292,307	△ 109,982,701	△ 107,701,191
前年度繰越支払資金	815,283,136	926,889,419	1,065,181,726	1,175,164,427	1,282,865,618
翌年度繰越支払資金	698,741,063	815,283,136	926,889,419	1,065,181,726	1,175,164,427

ウ) 財務比率の経年比較

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
教育活動資金収支差額比率	-71.5%	-60.4%	-58.1%	-48.2%	-51.7%

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科 目	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	167,292,560	178,073,670	192,912,250	198,777,100	231,010,270
手数料	1,911,040	2,511,680	2,751,940	2,671,780	2,733,100
寄付金	1,065,730	1,156,651	1,321,799	1,897,820	2,505,842
経常費等補助金	50,453,605	70,860,729	85,930,834	89,939,457	105,449,223
付随事業収入	11,544,000	13,349,870	14,806,700	14,952,000	15,216,500
雑収入	9,911,386	5,480,714	36,774,975	8,098,093	11,731,740
教育活動収入計	242,178,321	271,433,314	334,498,498	316,336,250	368,646,675
事業活動支出の部					
人件費	195,484,964	194,814,776	248,263,228	203,252,950	255,666,515
教育研究経費	172,477,579	185,220,195	220,682,829	217,411,793	235,527,476
管理経費	47,417,019	55,200,131	59,973,205	48,065,159	67,908,595
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	415,379,562	435,235,102	528,919,262	468,729,902	559,102,586
教育活動収支差額	△ 173,201,241	△ 163,801,788	△ 194,420,764	△ 152,393,652	△ 190,455,911
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	762,318	1,020,413	1,404,075	1,590,123	2,124,296
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	762,318	1,020,413	1,404,075	1,590,123	2,124,296
事業活動支出の部					
借入金等利息	0	0	0	262,395	787,185
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	262,395	787,185
教育活動外収支差額	762,318	1,020,413	1,404,075	1,327,728	1,337,111
経常収支差額	△ 172,438,923	△ 162,781,375	△ 193,016,689	△ 151,065,924	△ 189,118,800
事業活動収入の部					
資産売却差額	59,999	626,279	0	0	0
その他の特別収入	478,420	1,980,672	290,180	57,564	1,450,698
特別収入計	538,419	2,606,951	290,180	57,564	1,450,698
事業活動支出の部					
資産処分差額	95,046	115,977	0	0	999
その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	95,046	115,977	0	0	999
特別収支差額	443,373	2,490,974	290,180	57,564	1,449,699
[予備費]	0	0	0	0	0
基本金組入前当年度収支差額	△ 171,995,550	△ 160,290,401	△ 192,726,509	△ 151,008,360	△ 187,669,101
基本金組入額合計	△ 3,539,525	△ 6,824,203	△ 10,126,502	△ 2,415,040	△ 1,815,111
当年度収支差額	△ 175,535,075	△ 167,114,604	△ 202,853,011	△ 153,423,400	△ 189,484,212
前年度繰越収支差額	△ 541,726,633	△ 467,878,905	△ 265,025,894	△ 119,602,494	14,170,891
基本金取崩額	480,650	93,266,876	0	8,000,000	55,710,827
翌年度繰越収支差額	△ 716,781,058	△ 541,726,633	△ 467,878,905	△ 265,025,894	△ 119,602,494
(参考)					
事業活動収入計	243,479,058	275,060,678	336,192,753	317,983,937	372,221,669
事業活動支出計	414,474,608	435,351,079	528,919,262	468,992,297	559,890,770

イ) 財務比率の経年比較

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
人件費比率	80.5%	73.2%	82.2%	75.2%	72.9%
人件費依存率	116.9%	103.8%	112.5%	95.2%	96.5%
教育研究費比率	71.0%	61.6%	68.9%	82.3%	78.5%
管理経費比率	19.5%	16.2%	17.6%	25.2%	14.6%
経常収支差額比率	-71.0%	-51.5%	-69.8%	-83.8%	-66.7%
教育活動収支差額比率	-71.1%	-52.2%	-70.9%	-84.0%	-47.4%
事業活動収支差額比率	-70.6%	-51.4%	-74.9%	-2.3%	-65.5%
学生生徒納付金比率	68.7%	70.5%	73.1%	79.0%	75.6%
補助金比率	20.7%	18.1%	16.8%	6.5%	13.4%
基本金組入比率	1.5%	0.0%	0.0%	44.6%	0.0%
減価償却費比率	14.0%	8.6%	8.1%	9.5%	11.4%

2. その他

①有価証券の状況

該当なし

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

寄付金の受入れを考えているが、大学の歴史が浅く、同総会組織も十分確立されていないため検討している。

⑤補助金の状況

経常費補助金は入学定員を削減したが、収容定員を確保できていない。

⑥収益事業の状況

該当なし

⑦関連当事者等との取引の状況

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

過去3カ年間の事業活動収支の状況は、支出超過となっている。収入においては、学生数確保が極めて厳しく学納金収入減となっている。また、支出においては、奨学金制度の見直しを、令和元年度より実施しているが、奨学費の比率が56%を超えている。

令和2年度以降においても入学者、収容定員の増加を図り安定した収入を確保し、奨学費の更なる削減することにより経営の改善を行う。

監査報告書

令和2年5月20日

学校法人 第二麻生学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人第二麻生学園

監事 金藤 克文 

監事 乙藤 眞沙子 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人第二麻生学園寄附行為第14条の規定に基づき、本法人における令和元年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の業務及び財産について監査を行いましたので、その結果について報告いたします。

私たちは、監査にあたり、理事会及び評議員会並びにその他主要な会議に出席して意見を述べたほか、理事等から業務の執行状況を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人(あゆみ監査法人)及び内部監査人と連携して、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

また、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致しており、学校法人会計基準、法令及び寄附行為に準拠し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和2年6月5日

学校法人 第二麻生学園
理事会 御中

あゆみ監査法人
福岡県福岡市

代表社員 公認会計士
業務執行社員

谷口 誠幸 

業務執行社員 公認会計士

福田 直昭 

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人第二麻生学園の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人第二麻生学園の令和2年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上